



めがねのまちさばえ  
Sabae Japan Eyeglasses



鯖江市都市整備部上下水道課

# 鯖江市上下水道料金等 改定検討委員会

第2回

令和8年7月10日

# 目次

---

1. 前回委員会でのご質問への回答
2. 前回委員会の振り返り
3. 公営企業における料金・使用料の適正性について
4. 水道事業における料金の適正性
5. 下水道事業における使用料の適正性



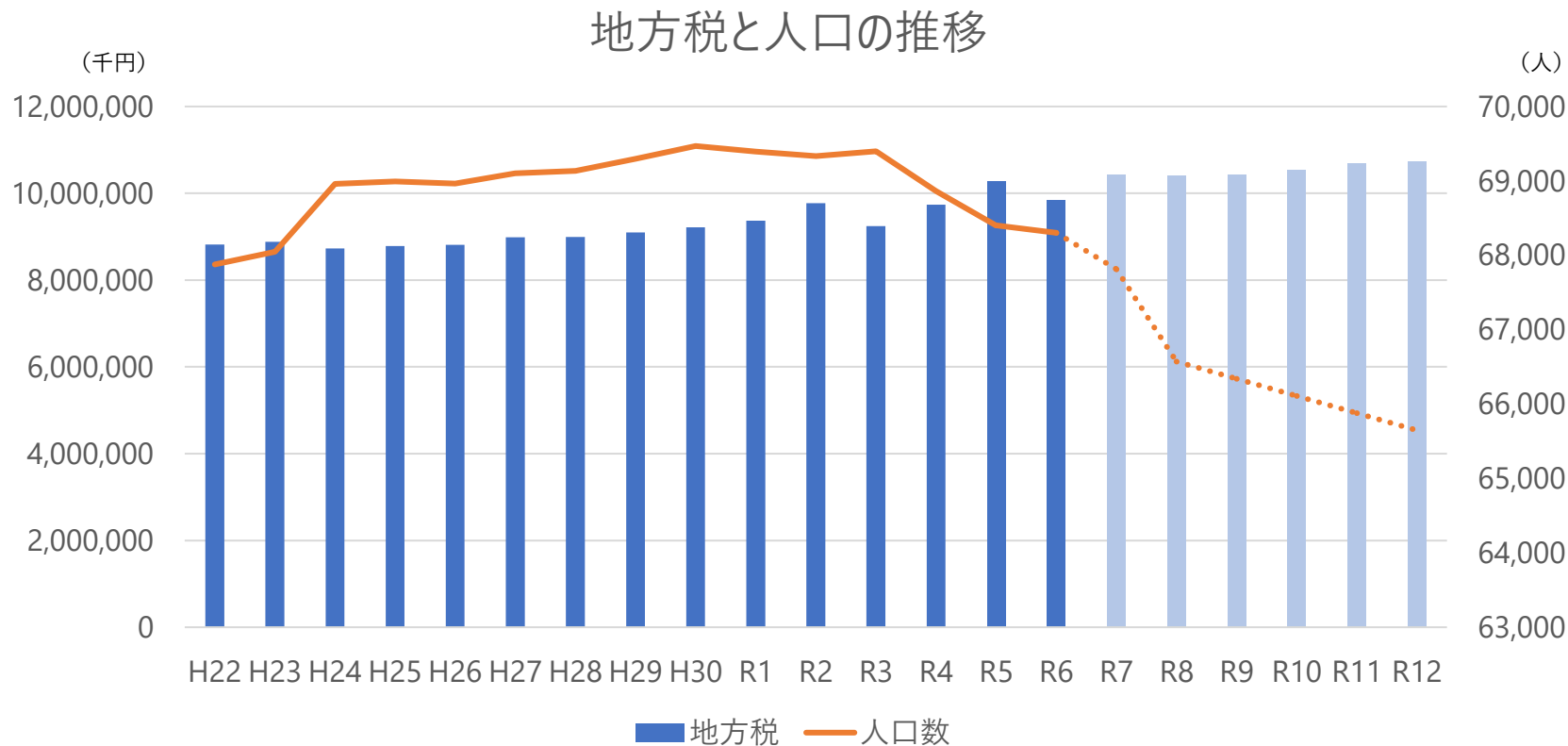
## 1. 前回委員会でのご質問への回答

第1回上下水道料金等改定検討委員会において、回答保留となっていた事項は以下のとおりです。

- (1) 市税収入の動向・今後の見通し
- (2) 県内他市における水道料金・下水道使用料・加入金の比較
- (3) 料金回収率・経費回収率の過去の推移（料金改定および県水受水との関係）
- (4) 水道料金・下水道使用料の前々年度の収納率
- (5) 借入の規模・利率・返済方法について
- (6) 管路の布設年度情報について
- (7) 経営健全化の取組状況（進捗）

# 1.前回委員会でのご質問への回答

## (1) 市税収入の動向・今後の見通し



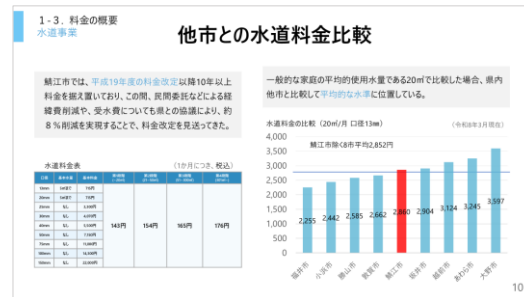
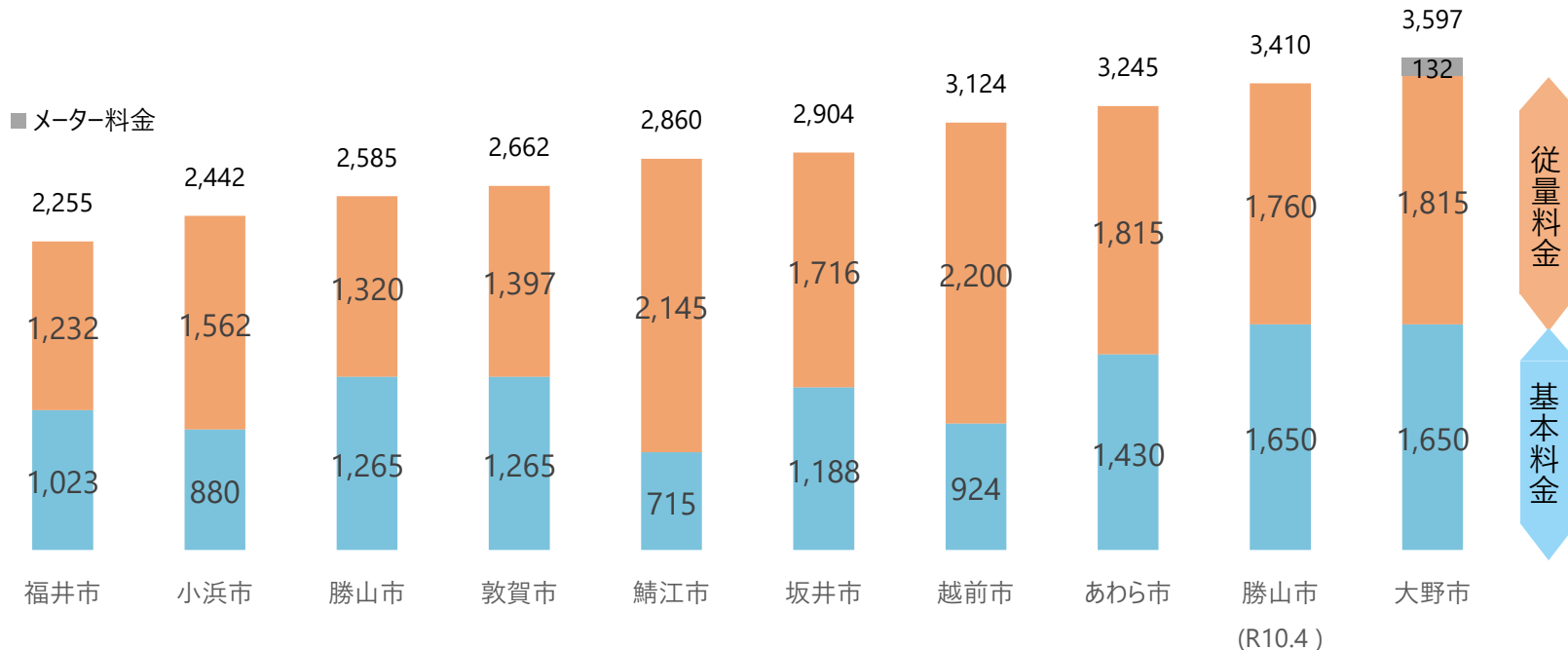
# 1. 前回委員会でのご質問への回答

## (2) 県内他市における水道料金・下水道使用料・加入金の比較

### 水道料金の内訳（基本料金・従量料金）

口径13mmで20m<sup>3</sup>使用した場合の月額水道料金（消費税込）の比較

※以下は現在の料金での位置であり他市の動向によって、今後の位置が変わる可能性あり



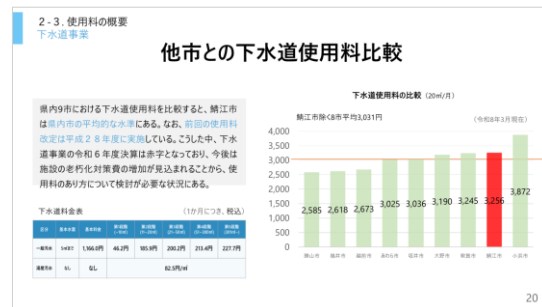
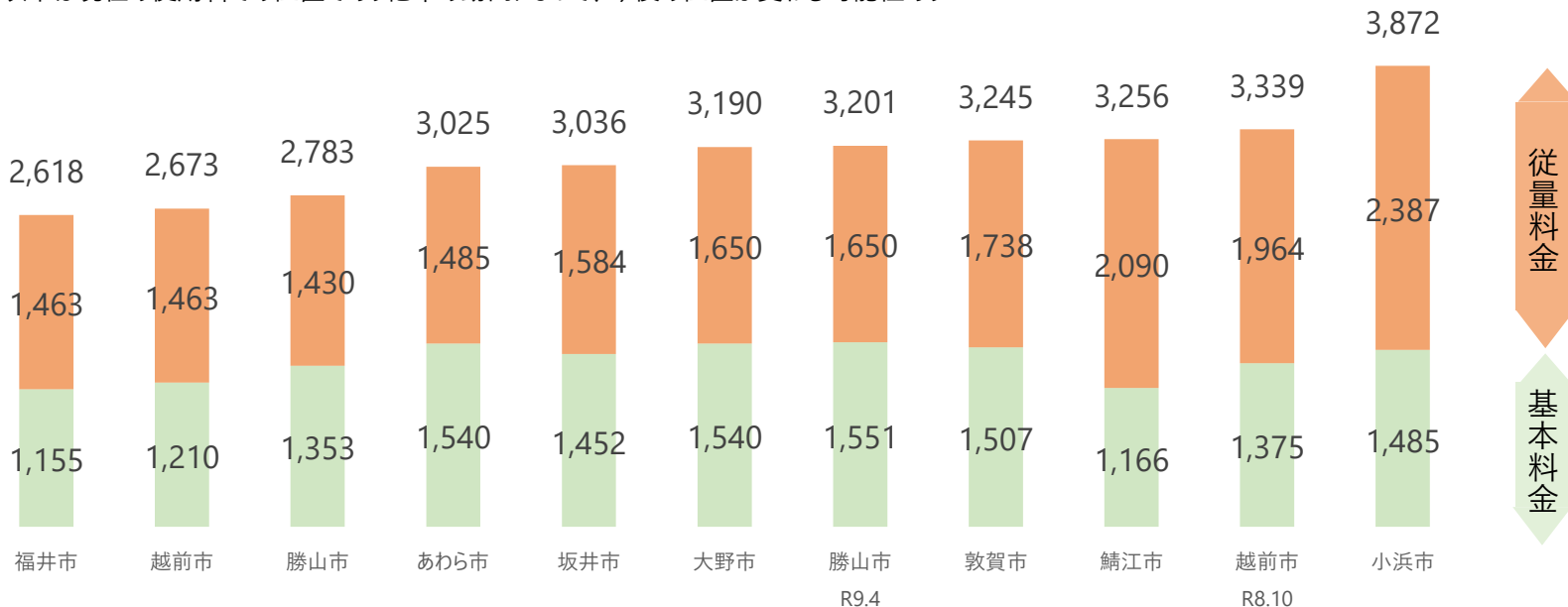
# 1. 前回委員会でのご質問への回答

## (2) 県内他市における水道料金・下水道使用料・加入金の比較

### 下水道使用料の内訳（基本料金・従量料金）

20m<sup>3</sup>使用した場合の月額下水道使用料（消費税込）の比較

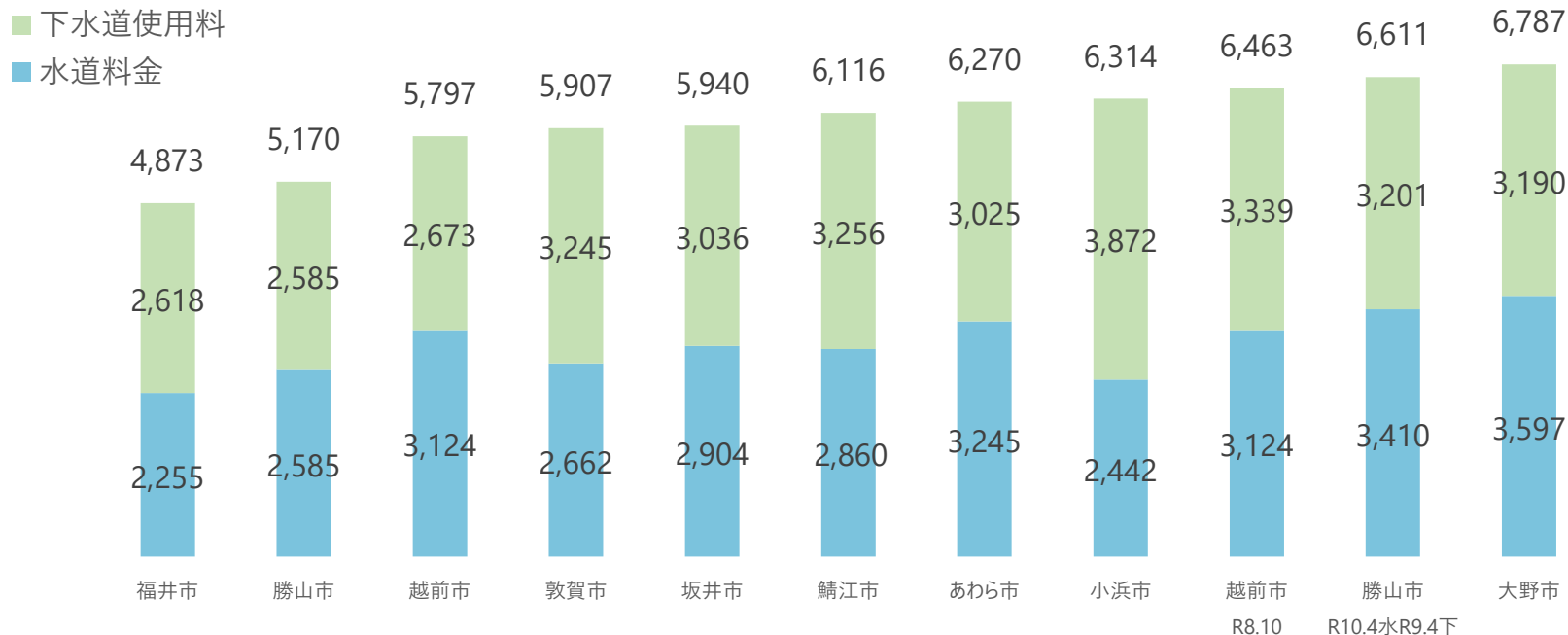
※以下は現在の使用料での位置であり他市の動向によって、今後の位置が変わる可能性あり



# 1. 前回委員会でのご質問への回答

## (2) 県内他市における水道料金・下水道使用料・加入金の比較

### 水道料金・下水道使用料（合算）の比較



# 1. 前回委員会でのご質問への回答

## (2) 県内他市における水道料金・下水道使用料・加入金の比較

### 水道メーター加入金（口径別・比較）

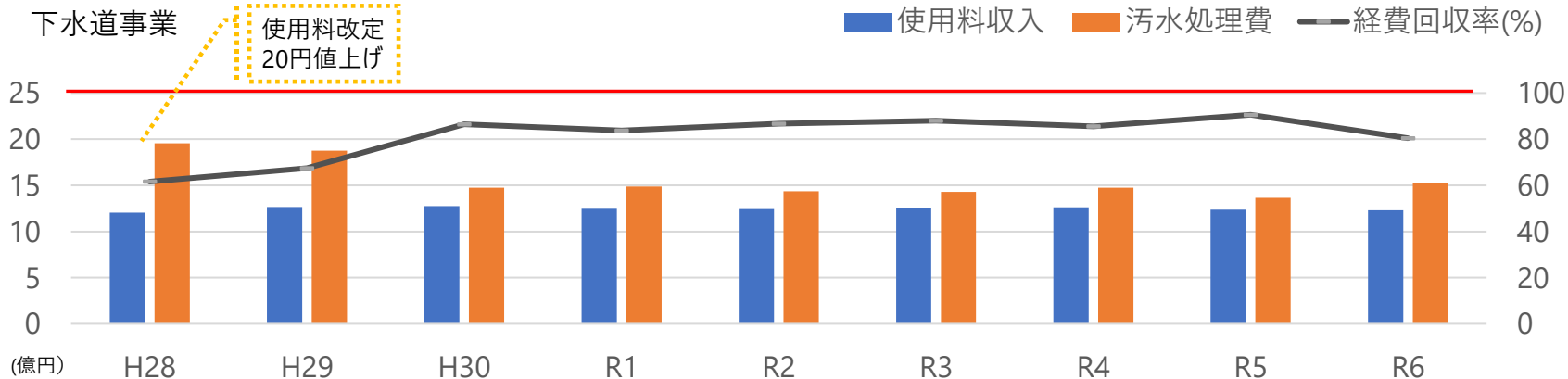
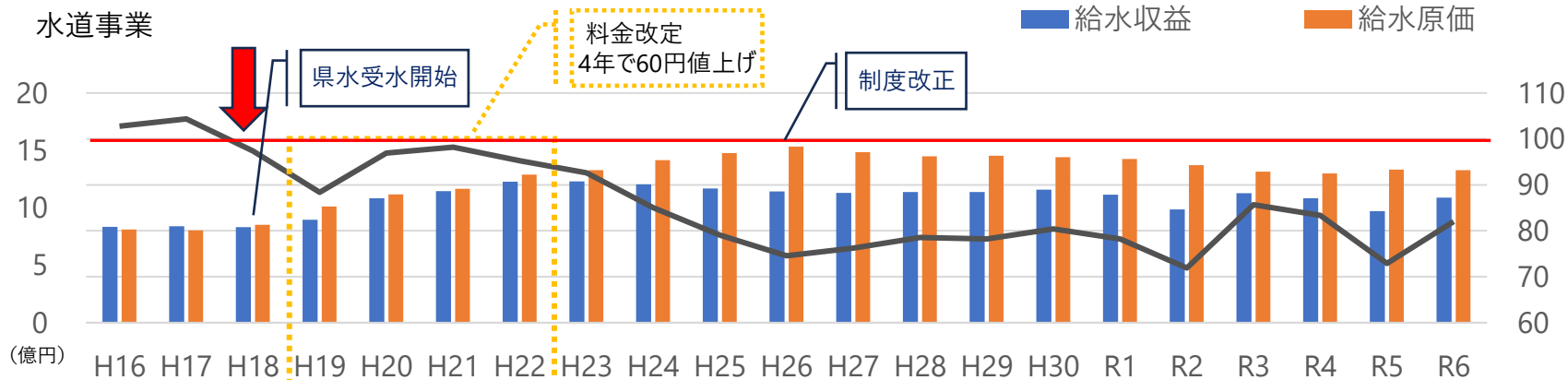
※13mm口径が市内給水契約の約63%を占めている。

単位：円（税込）

	13mm	20mm	25mm	40mm	50mm	75mm
勝山市	33,000	55,000	110,000	330,000	550,000	1,100,000
小浜市	41,800	72,600	167,200	523,600	837,100	1,675,300
福井市	44,000	105,600	193,600	592,900	877,800	2,194,500
鯖江市	55,000	77,000	110,000	550,000	880,000	2,200,000
坂井市	66,000	110,000	176,000	440,000	660,000	1,760,000
越前市	66,000	110,000	176,000	462,000	726,000	1,650,000
あわら市	77,000	132,000	220,000	550,000	825,000	1,870,000
大野市	165,000	319,000	469,700	1,193,500	1,697,300	2,722,500
敦賀市	加入金なし					

# 1.前回委員会でのご質問への回答

## (3) 料金回収率・経費回収率の過去の推移（料金改定および県水受水との関係）



# 1. 前回委員会でのご質問への回答

## (4) 水道料金・下水道使用料の前々年度の収納率

### 1 現年度分実績

#### (1) 水道料金収納率 (単位:円)

年度	調定額	収納済額	未収額	現年度分収納率
令和6年度	1,090,669,169	1,069,288,880	21,380,289	98.04%

#### (2) 下水道使用料収納率 (公共下水道) (単位:円)

年度	調定額	収納済額	未収額	現年度分収納率
令和6年度	1,039,727,134	1,026,551,668	13,175,466	98.73%

#### (3) 下水道使用料収納率 (農業集落排水事業) (単位:円)

年度	調定額	収納済額	未収額	現年度分収納率
令和6年度	194,567,701	191,380,446	3,187,255	98.36%

### 2 過年度分実績

#### (1) 水道料金収納率 (単位:円)

決算年度	調定額	収納済額	未収額	過年度分収納率
令和6年度	88,943,552	25,190,802	63,752,750	28.32%

#### (2) 下水道使用料収納率 (公共下水道) (単位:円)

決算年度	調定額	収納済額	未収額	過年度分収納率
令和6年度	62,267,545	23,158,646	39,108,899	37.19%

#### (3) 下水道使用料収納率 (農業集落排水事業) (単位:円)

決算年度	調定額	収納済額	未収額	過年度分収納率
令和6年度	9,171,816	1,650,665	7,521,151	18.00%

※調定額、収納済額とも現行の上下水道料金システムから算出している。

#### 現在の取組

- ・令和8年度から滞納整理業務をお客様センターへ移管
- ・過年度未納分(納付忘れ等)への対応を強化
- ・3期滞納で給水停止予告書を送付
- ・収納率向上に向けた取組を推進

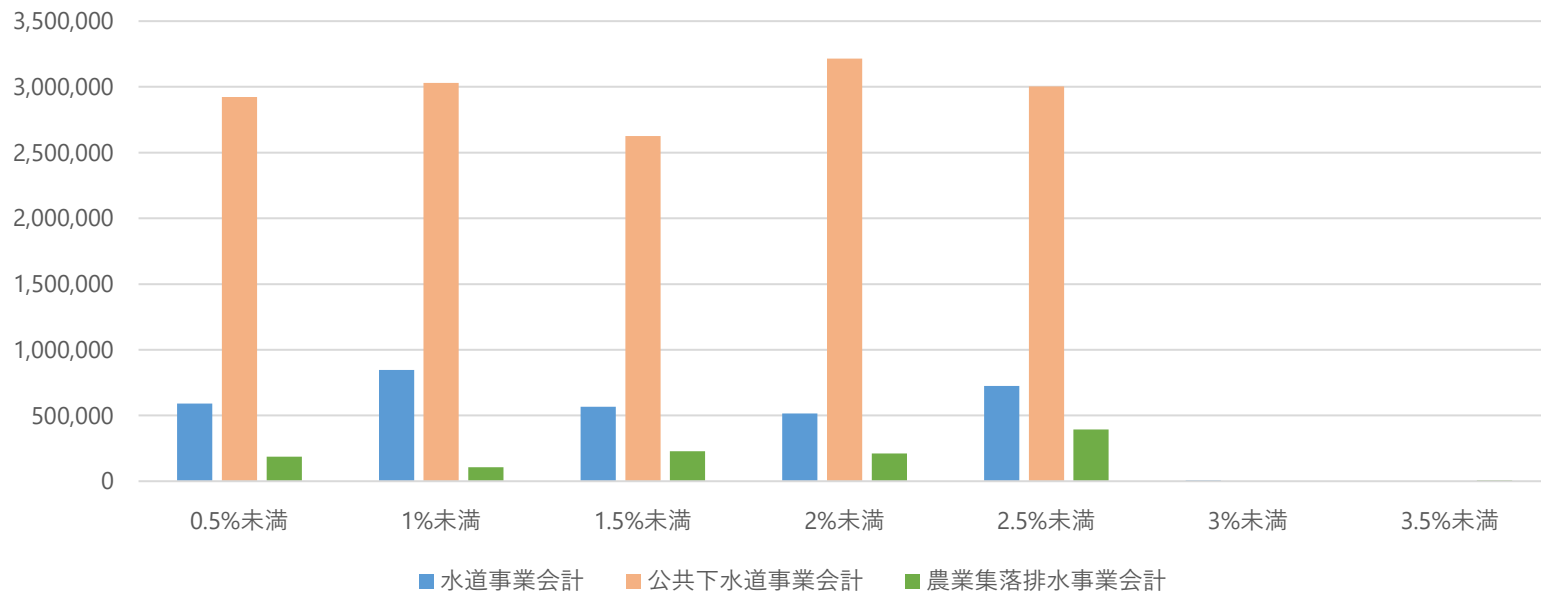
# 1. 前回委員会でのご質問への回答

## (5) 借入の規模・利率・返済方法について

### 主な借入条件

- 建設改良債：30年償還（5年据置）
- 資本費平準化債：20年償還（うち3年据置）
- 借入金利：借入時の入札により決定
- 金利見直し：5年ごとに利率を見直し

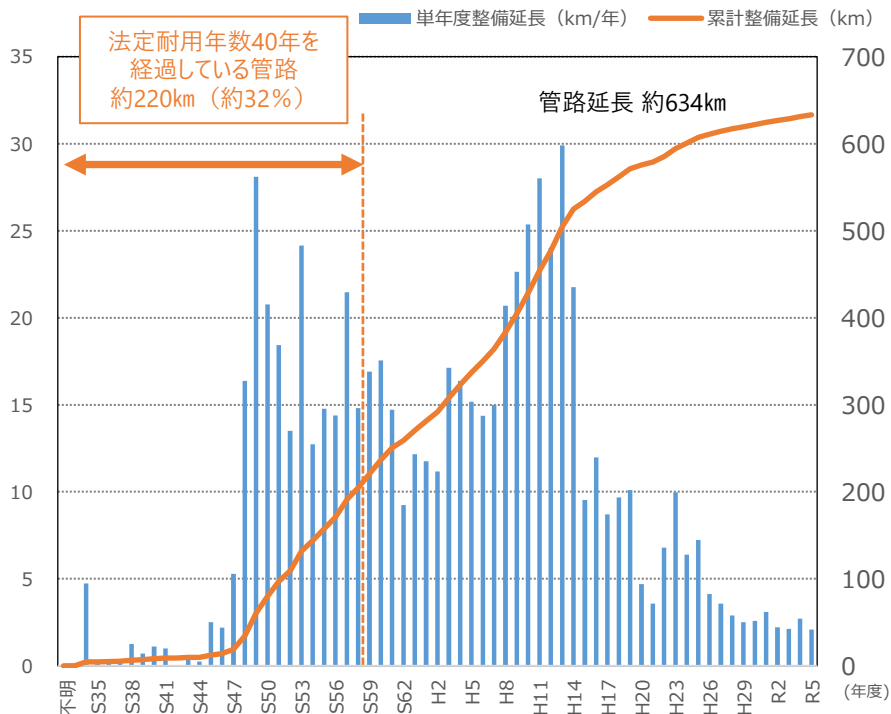
金利別未償還残高（千円）



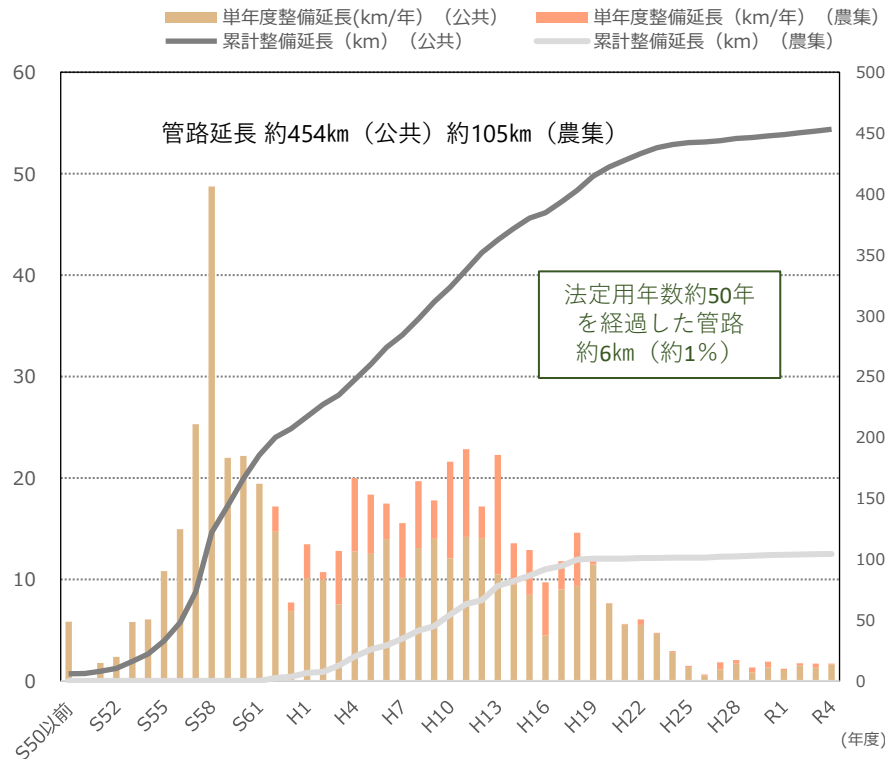
# 1. 前回委員会でのご質問への回答

## (6) 管路の布設年度情報について

水道管路の整備延長・竣工年度別延長



下水道管路の整備延長・竣工年度別延長



## 1. 前回委員会でのご質問への回答

### (7) 経営健全化の取組状況（進捗）

#### 水道事業

##### 01 投資の平準化

継続

物価高騰や社会情勢の変化を踏まえ、毎年度の事業費を調整することで、一時的な財政負担の集中を避け、投資の平準化を図っています。また、平成30年度に策定し、令和7年度に見直したアセットマネジメント計画に基づき、計画的に投資を実施しています。

##### 02 施設のダウンサイジング

継続

水需要の減少に合わせて施設規模を見直し、必要な能力を確保しながら設備の適正化（ダウンサイジング）を進めています。具体的には、平成27年度に上水道管理センターに接続する配水管の口径を700mmから500mmへ縮小しました。このように、将来の水需要に見合った施設規模とすることで、更新費用や施設維持管理費の縮減を図っています。

##### 03 施設の統廃合

継続

水道施設については、人口減少や施設の老朽化を踏まえ、維持管理費の縮減と運営の効率化を目的として、施設の統廃合を進めています。具体的には、配水区域の見直しにより、西山配水池（平成25年度）、戸口配水池（平成28年度）、中戸口配水池（令和元年度）の3施設を廃止するとともに、沢ポンプ場（令和元年度）を廃止しました。また、水源施設についても、上河端水源井戸（平成22年度）、住吉水源井戸（平成25年度）、東鯖江第2水源井戸（平成27年度）、定次第1水源井戸および上鯖江第1水源井戸（平成29年度）の計5施設を廃止しています。このように、施設の統廃合を進めることで、維持管理の効率化と経費の削減を図っています。

# 1. 前回委員会でのご質問への回答

## (7) 経営健全化の取組状況（進捗）

### 水道事業

#### 04 省エネルギー機器の導入

継続

水需要の減少に対応した施設のダウンサイジングや施設の統廃合を進めるとともに、配水区域の見直しや効率的な施設運転により、エネルギー使用量の削減に取り組んでいます。また、老朽化した配水ポンプ設備については、高効率機器への更新を進めるなど、省エネルギー化と維持管理コストの削減を図っています。

管理センターの電力使用量は、**61,502Kwh**減少しており、削減率は**約22%**となるなど、ダウンサイジングによる省エネ効果が確認されています。

#### 05 施設の耐震化

継続

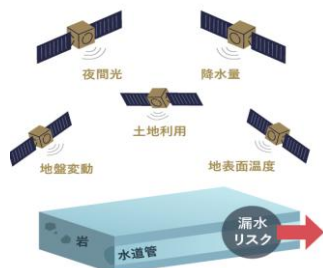
災害に強いライフラインの構築に向け、老朽施設の更新および重要管路の耐震化を実施しています。本市では、老朽化した水道管の計画的な更新を進めるとともに、災害時においても安定した給水を確保できるよう、耐震性能を有する管への更新を重点的に実施しています。特に救急指定病院や指定避難所（学校・公民館等）への給水する管路を「重要管路」と位置付け、優先的に耐震化を進めています。**令和7年度末時点における重要管路延長は約74km、このうち耐震化済延長は約35kmで、整備率は48.1%となっています。**今後の限られた財源の中で、計画的な更新および耐震化を着実に推進していきます。



# 1. 前回委員会でのご質問への回答

## (7) 経営健全化の取組状況（進捗）

### 水道事業



#### 06 水道DXの推進

令和8年度から

衛生画像や土壌情報、管路情報などの各種データを統合し、AIを活用した劣化診断や漏水リスクの評価を行うことで、水道施設の維持管理の高度化を図るなど、水道DXの推進に取り組んでいます。

**令和8年度からは**、市内全域を対象に漏水リスクをメッシュ単位で可視化し、漏水の早期発見や修繕・更新の優先度の最適化に活用することで、より効率的な運営に努めています。

#### 07 県水受水費の低減要望

継続

水道事業においては、福井県から受水している県水の費用が事業費用の大きな割合を占めているため、受水市町と連携し、県に対して受水単価の引下げや契約条件の見直しを継続的に要望しています。日野川地区水道用水の受水単価は、平成17年の協定書締結時の113円/m<sup>3</sup>から平成23年には97円/m<sup>3</sup>に引き下げられ、さらに令和3年度以降、関係3市2町による料金検討委員会での協議や県への要望活動の結果、90円/m<sup>3</sup>まで引き下げることができました。今年度も料金の検証や協議を継続しており、経費削減に向けた取組を進めています。

## 1. 前回のふりかえり

### (7) 経営健全化の取組状況（進捗）

#### 下水道事業

##### 08 投資の平準化

継続

ストックマネジメント計画に基づき、施設の老朽化対策や耐震化、浸水対策等を計画的に実施することで、更新投資の平準化を図っています。

令和3年度から令和7年度までの実施状況は、計画事業費約58億に対し、実施額は約34億であり、実施率は58.6%となっています。

また、令和8年度から令和12年度においても、処理場設備や管渠の更新、耐震化対策などを引き続き計画的に実施する予定であり、将来の維持管理の増大や突発的な大規模改修を抑制し、安定的な事業運営に努めます。

##### 09 省エネルギー機器の導入

継続

施設更新にあわせて省エネルギー機器の導入を進め、維持管理コストの削減を図っています。

具体的には、令和2年度に污水ポンプを適正規模の機器へ更新（ダウンサイジング）するとともに、令和6年度には機械濃縮機を遠心濃縮機からペルト型ろ過濃縮機へ更新することで、電力消費の削減に加え、薬品費などのランニングコストの削減を実現しています。



遠心濃縮機撤去



ペルト型ろ過濃縮機

## 1.前回のふりかえり

### (7) 経営健全化の取組状況（進捗）

#### 下水道事業

##### 10 水洗化率の向上

継続

水洗化率の向上に向け、周知・啓発や未接続世帯への戸別訪問を**実施しています**。また、無利子の貸付制度（改造資金貸付）を継続して運用し、接続促進に**取り組んでいます**。

#### 上下水道共通

##### 11 包括的民間委託

継続

窓口業務、料金の賦課・徴収、漏水対応等について、**平成28年度から包括的民間委託を導入**し、複数業務を一括して民間事業者に委託することで、効率的・効果的な運営を行っています。

**令和8年度からは、これまで収納課が担っていた滞納整理業務を新たに委託対象に追加しました。**

また、上水道管理センターについては、昭和61年度から一部業務を民間委託していましたが、**平成12年度からは全面的に民間委託を実施**しています。

包括的民間委託により、職員配置の見直しを目的とするものではなく、専門性・継続性が求められる業務を民間が担う役割分担に転換しています。これにより、市職員は制度設計や事業運営といった行政の中核業務に集中できる体制を確保しています。  
職員数 平成27年度（委託前）**23人** ⇒ 令和8年度**16人**（うち3人育休中）

## 1.前回のふりかえり

### (7) 経営健全化の取組状況（進捗）

#### 上下水道共通

民間委託により、上下水道料金の滞納者に特化した対応が可能となり、滞納整理の効率化が図られています。

#### 12 収納率の向上

令和8年度から

包括的民間業務委託により民間ノウハウを活用し、収納率の向上に取り組んでいます。

また、令和8年度からの上下水道お客様センターの契約では、従来は収納課が担っていた滞納整理業務を新たに委託範囲に追加するなど、効率的かつ専門的な徴収体制を整え、収納率の向上につながるよう取り組んでいます。

あわせて、上下水道課における滞納整理運用指針を策定し、適正な滞納整理の実施に努めています。

#### 13 ウォーターPPP（官民連携）の導入検討

令和8年度から

将来の人口減少や職員数の減少、施設の老朽化に対応するため、官民連携手法であるウォーターPPPの導入を検討しています。

令和8年度から導入可能性調査を実施し、民間のノウハウを活用した効率的な事業運営と持続可能な経営の実現を目指します。

#### 14 経営改善を踏まえた今後の対応

今回検討事項

様々な経営改善に取り組んでいますが、人口減少や施設の老朽化に伴う更新需要の増加により、収支不足の解消は困難な状況です。

**⇒ 持続可能な事業運営のため料金改定が必要**

## 2. 前回委員会の振り返り

## 2. 前回委員会の振り返り

2-1. 水道事業についての振り返り

2-2. 下水道事業についての振り返り



## 2-1. 水道事業についての振り返り

### 水道事業

#### 水道事業は経営補助に依存した経営に移行

水道事業は慢性的赤字、補填財源も急減し早期枯渇見込み、料金回収率は既に100%未満

#### 現状と今後の悪化見通し

健全

警戒

悪化

深刻

指標 \ 年度	R7 決算見込	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14以降
当年度純利益(億円) 黒字か赤字か	赤字 ▲2.2	赤字 ▲1.6	赤字拡大 ▲1.7	大赤字 ▲2.0	深刻 ▲2.3	深刻 ▲2.5	深刻 ▲2.7	深刻 ▲2.7~3.6
内部留保資金(億円) 残高はあるか	残あり 8.0	減少中 6.6	減少中 3.8	減少中 1.4	枯渇 ▲0.7	枯渇拡大 ▲1.4	深刻 ▲1.9	深刻 ▲2.6~14.7
料金回収率(%) 100%以上か	不足 77.8%	不足 82.5%	不足 82.3%	不足 80.2%	深刻 78.4	深刻 77.4	深刻 76.5	深刻 75.2~71.4

#### 必要条件と対応方法

指標	必要条件	対応方法
当年度純利益 黒字か赤字か	プラス = 収益的収支がプラス	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 料金改定による収入増</li> <li>・ 経費削減による支出削減</li> </ul>
内部留保資金 残高はあるか	プラス = 資本的収支の補填財源有	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 料金改定による収入増</li> <li>・ 企業債借入額の増加</li> </ul>
料金回収率 料分で給水費用を回収できているか	100%以上 未満 = 他収入で穴埋め状態	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 料金改定による収入増</li> <li>・ 経費削減による支出削減</li> </ul>

## 2-2. 下水道事業についての振り返り

### 下水道事業

#### 下水道事業は今まで以上に経営補助に依存した経営状態に

経営補助なしでは毎年▲2億円規模の慢性赤字、内部留保資金はR9で枯渇、経費回収率は終始100%未満

#### 現状と今後の悪化見通し

健全

警戒

悪化

深刻

指標 \ 年度	R7 決算見込	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14以降
当年度純利益(億円) 黒字か赤字か	黒字 0.3	黒字 0.4	赤字 ▲2.0	赤字拡大 ▲2.1	赤字 ▲2.1	赤字 ▲2.0	赤字 ▲2.0	慢性赤字 ▲1.0~1.9
内部留保資金(億円) 残高はあるか	残あり 5.4	減少中 3.0	枯渇 ▲3.3	枯渇拡大 ▲8.9	深刻 ▲13.5	深刻 ▲16.3	深刻 ▲18.1	深刻 ▲19.0
経費回収率(%) 100%以上か	不足 82.3%	不足 81.8%	不足 85.4%	不足 84.9%	不足 85.1%	不足 85.6%	不足 85.4%	不足 86~88%

#### 事業運営上 注視すべき3つの指標

指標	必要条件	対応方法
当年度純利益 黒字か赤字か	プラス = 収益的収支がプラス	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 料金改定による収入増</li> <li>・ 経費削減による支出削減</li> </ul>
内部留保資金 残高はあるか	プラス = 資本的収支の補填財源有	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 料金改定による収入増</li> <li>・ 企業債借入額の増加</li> </ul>
経費回収率 使用料収入で回収すべき汚水処理費が回収できているか	100%以上 未満 = 他収入で穴埋め状態	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 料金改定による収入増</li> <li>・ 経費削減による支出削減</li> </ul>

### 3. 公営企業における料金・使用料の適正性について

### 3. 公営企業における料金・使用料の適正性について

3-1. 料金・使用料における法的根拠

3-2. 資産維持費について

3-3. 料金・使用料の検討方法



### 3-1. 料金・使用料における法的根拠 水道事業＋下水道事業

#### 経営の基本原則

地方公営企業は、常に企業の経済性を発揮するとともに、その本来の目的である公共の福祉を増進するように運営されなければならない。  
(地方公営企業法 第3条)

公営企業は、企業の「**経済性**」と「**公共の福祉**」の両立を図りながら経営します。

#### 経費の負担の原則

地方公営企業の特別会計においては、その経費は、前項の規定により地方公共団体の一般会計又は他の特別会計において負担するものを除き、当該地方公営企業の経営に伴う収入をもつて充てなければならない。  
(地方公営企業法 第17条の2第2項)

公営企業の会計においては、その経費は、当該企業の経営に伴う収入を充てる必要があります。つまり、他会計から切り離れた「**独立採算**」が基本原則となります。

### 3-1. 料金・使用料における法的根拠

#### 水道事業 + 下水道事業

料金・使用料は現在の維持管理費だけでなく、将来の施設更新に必要な負担も含めた総費用（原価）を基に算定します。

#### 水道法第14条第2項

供給規定は、次に掲げる要件に適合するものでなければならない。

- 一 **料金が、能率的な経営の下における適正な原価に照らし、健全な経営を確保することができる公正妥当なものであること。**
- 二 料金が、**定率又は定額**をもつて明確に定められていること。
- 三 水道事業者及び水道の需要者の責任に関する事項並びに給水装置工事の費用の負担区分及びその額の算出方法が、**適正かつ明確**に定められていること。
- 四 特定の者に対して**不当な差別的取扱いをするものでないこと。**

#### 下水道法第20条第2項の規定

使用料は、次の原則によって定めなければならない。

- 一 **下水の量及び水質その他使用者の使用の態様に応じて妥当なものであること。**
- 二 能率的な管理の下における**適正な原価をこえない**ものであること。
- 三 **定率又は定額**をもつて明確に定められていること。
- 四 特定の使用者に対し**不当な差別的取扱をするものでないこと。**

#### 料金・使用料の基本的な考え方 ※地方公営企業法第21条第2項に基づく

##### ① 公正妥当性

適正なサービスと料金水準  
公平な料金体系

##### ② 適正な原価

必要経費の回収  
(原価主義)

##### ③ 健全運営の確保

将来の施設更新に備える  
(**資産維持費**の確保)

## 3-2. 資産維持費について

### 水道事業 + 下水道事業

#### 資産維持費 … 上下水道施設の建設、維持、企業債の償還等に充てられる費用。

資産維持費とは、将来の更新需要が新設当時と比較し、施工環境の悪化、高機能化（耐震化等）等により増大することが見込まれる場合、使用者負担の期間的公平等を確保する観点から、実体資本を維持し、サービスを継続していくために必要な費用（増大分に係るもの）として、適正かつ効率的、効果的な中長期の改築（更新）計画に基づいて算定するもの。

なお、「**資産維持費**」とはいえ損益計算上の費用ではなく、使用料で回収すべき使用料対象経費にこの資産維持費分の金額を上乗せして、使用料体系を構築するもの。この部分の使用料収入は**純利益として計上**され、**積立金等に利益処分**して、**改築更新時に使用**する。

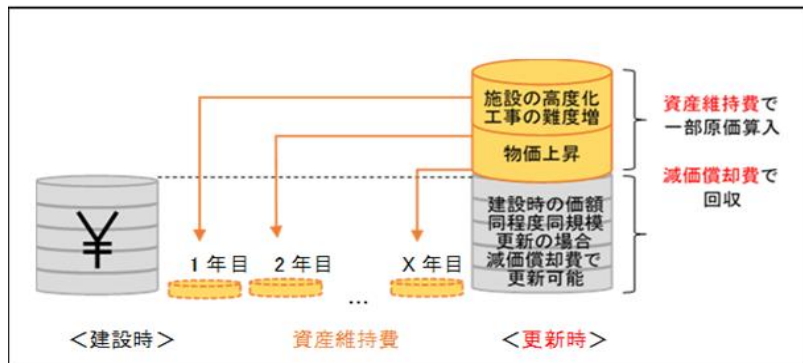
令和7年の下水道法改正案にて『改築資金を含む下水道使用料の算定の考え方の明確化』が含まれており、今後の立法動向を注視

#### 水道事業

資産維持費 = 対象資産 × 資産維持率（標準3%）（「水道料金算定要領」日本水道協会より）

#### 下水道事業

基本的考え方も含め具体的な算定方法等は現在明示されていない。（H29.3 国交省・総務省 事務連絡にて通知のみ）



#### 明示されていないのはなぜか…

- ・水道は法に基づき、下水道は通知のみ
- ・下水道特有の「基準外繰入金」の存在
- ・ストマネにより積立方式から逆算も可能

## 3-2. 必要な改定率

### 水道事業

## 水道事業における資産維持費の算定

(単位：千円)

	R9	R10	R11	R12	R13	合計	平均
償却資産	19,767,115	20,035,304	20,303,692	20,572,285	20,908,544	101,586,940	20,317,388
当年度取得	277,544	277,743	277,948	345,614	352,050	1,530,899	306,180
資産減耗費	▲ 9,355	▲ 9,355	▲ 9,355	▲ 9,355	▲ 9,355	▲ 46,775	▲ 9,355
減価償却累計額	▲ 11,659,489	▲ 12,032,129	▲ 12,427,280	▲ 12,844,680	▲ 13,270,269	▲ 62,233,847	▲ 12,446,769
当年度減価償却費	▲ 372,640	▲ 395,151	▲ 417,400	▲ 425,589	▲ 434,996	▲ 2,045,776	▲ 409,155
償却資産 帳簿価格	8,003,175	7,876,412	7,727,605	7,638,275	7,545,974	38,791,441	7,758,289

資産維持率	1.00%	2.00%	3.00%
資産維持費	77,583	155,166	232,749

資産維持費 = 利益として内部に留保  
**利益処分**を行い、建設改良・減債積立金として改築更新に充てていく

### 【市の現状】

長期にわたる赤字経営により繰越欠損金（約20.9億円）を抱えており、利益処分による資産維持費の積立ができない状況にある。しかし、改築更新は継続的に進める必要があるため、その財源確保の観点から料金の改定を検討していく必要がある。

### 3-2. 必要な改定率 下水道事業

## 下水道事業における資産維持費の算定

(単位：千円)

	R9	R10	R11	R12	R13	合計	平均
償却資産	532,302	532,302	532,302	532,302	532,302	2,661,510	532,302
当年度取得	49,451,448	50,712,157	51,860,260	52,875,583	53,953,642	258,853,090	51,770,618
資産減耗費	1,275,443	1,162,837	1,030,057	1,092,793	893,291	5,454,421	1,090,884
減価償却累計額	▲ 14,734	▲ 14,734	▲ 14,734	▲ 14,734	▲ 14,734	▲ 73,670	▲ 14,734
当年度減価償却費	▲ 15,658,596	▲ 17,144,973	▲ 18,646,213	▲ 20,153,316	▲ 21,641,355	▲ 93,244,453	▲ 18,648,891
償却資産 帳簿価格	▲ 1,486,377	▲ 1,501,240	▲ 1,507,103	▲ 1,488,039	▲ 1,496,396	173,650,898	34,730,179 (A)

R6年度末償却資産内訳

雨水	6,451,460	18.8%
汚水	27,944,685	81.2% (B)
合計	34,396,145	100.0%

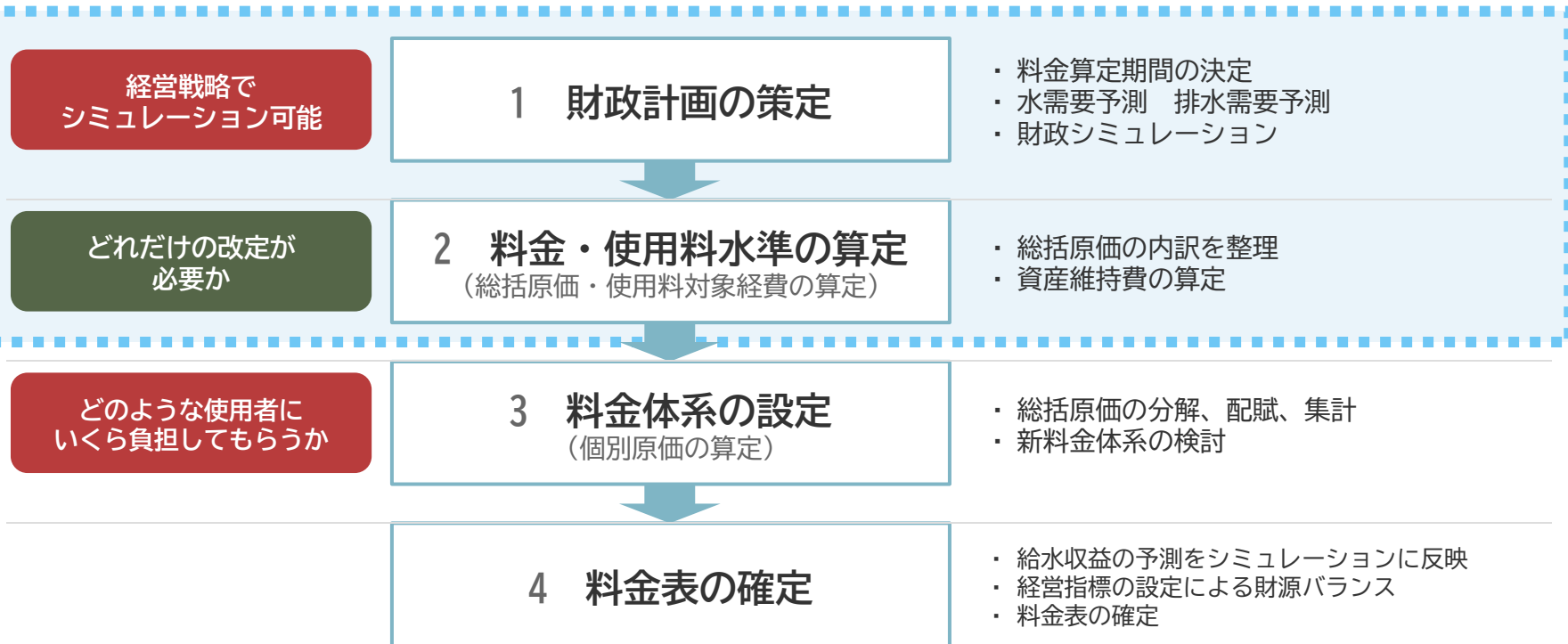
資産維持費対象償却資産(C=A × B)

28,216,066

資産維持率	1.00%	2.00%	3.00%
資産維持費	282,161	564,321	846,482

資産維持費 = 利益として内部に留保  
利益処分を行い、建設改良・減債積立金として改築更新に  
充てていく

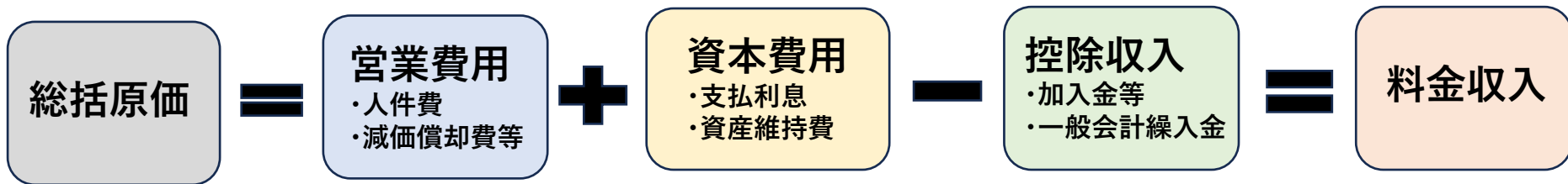
### 3-3. 料金・使用料の検討方法 水道事業+下水道事業



※日本水道協会 「水道料金算定要領」より  
※日本下水道協会 「下水道使用料算定の基本的考え方」より

### 3-3. 料金・使用料の検討方法 水道事業 + 下水道事業

#### ■総括原価方式のイメージ



	水道（日本水道協会）	下水道（日本下水道協会）	今回改定における算定（水道・下水道）
計算方法	総括原価	使用料対象経費	水道原価・下水道原価
対象経費	<b>営業費用</b> 人件費・動力費・薬品費 修繕費・減価償却費等) <b>営業外費用</b> 支払利息等 <b>資産維持費</b>	<b>維持管理費</b> 処理場費・ポンプ場費・総係費等 <b>資本費</b> 減価償却費・支払利息等 <b>資産維持費</b>	<b>営業費用</b> 人件費・動力費・薬品費 修繕費・減価償却費等) <b>営業外費用</b> 支払利息等 <b>資産維持費</b>
控除項目	受託工事収益 一般会計からの基準内繰入	長期前受金戻入 公費が負担すべき収入 一般会計からの基準内繰入金	受託工事収益 長期前受金戻入 一般会計からの基準内繰入金 公費が負担すべき収入
算定期間	3～5年	3～5年	5年

### 3-3. 料金・使用料の検討方法 水道事業＋下水道事業

#### ■料金算定期間の考え方

- ・総括原価方式では、算定期間において料金収入と総括原価が等しくなるよう料金を設定します。
- ・料金算定期間は基礎となる原価を集計する期間となります。

#### ■料金算定期間の設定

- ・水道料金は使用者の生活に密着しているため、短期間に変動することは適当ではありません。
- ・一方で長期の算定期間とすることは、不確定要素が多くなり原価の適正な把握が困難になります。
- ・水道料金・下水道使用料算定要領では「料金算定期間は、概ね将来の3年から5年とする」とされています。



料金算定期間は、料金の安定性と原価把握の妥当性から、令和9年度から13年度の5年間とします。

## 4. 水道事業における料金の適正性

## 4. 水道事業における料金の適正性

4 - 1. 原価計算

4 - 2. 必要な改定率(案)

4 - 3. 改定した場合の今後の見込み

4 - 4. 適正な改定率の検討



#### 4-1. 水道原価 水道事業

(千円)

	R9	R10	R11	R12	R13	合計	平均
職員給与費	48,954	50,423	51,936	53,495	54,030	258,838	51,768
経費	897,547	904,761	912,191	919,843	922,469	4,556,811	911,362
減価償却費	372,640	395,151	417,400	425,589	434,996	2,045,776	409,155
資産減耗費	9,355	9,355	9,355	9,355	9,355	46,775	9,355
支払利息	38,016	40,614	40,958	42,310	45,042	206,940	41,388
その他費用	5,376	5,537	5,703	5,874	5,933	28,423	5,685
<b>費用合計(A)</b>	<b>1,371,888</b>	<b>1,405,841</b>	<b>1,437,543</b>	<b>1,456,466</b>	<b>1,471,825</b>	<b>7,143,563</b>	<b>1,428,713</b>
長期前受金戻入	46,313	47,661	48,872	50,073	52,591	245,510	49,102
その他営業収益	51,626	51,626	51,626	51,626	51,626	258,130	51,626
基準内繰入金	7,070	7,070	7,070	7,070	7,070	35,350	7,070
<b>控除合計(B)</b>	<b>105,009</b>	<b>106,357</b>	<b>107,568</b>	<b>108,769</b>	<b>111,287</b>	<b>538,990</b>	<b>107,798</b>
<b>総括原価(C=A-B)</b>	<b>1,266,879</b>	<b>1,299,484</b>	<b>1,329,975</b>	<b>1,347,697</b>	<b>1,360,538</b>	<b>6,604,573</b>	<b>1,320,915</b>
料金収入	1,091,565	1,093,990	1,096,414	1,101,263	1,102,480	5,485,713	1,097,143

平均の水道事業における原価 **1,320,915** 千円

## 4-2. 必要な改定率

### 水道事業

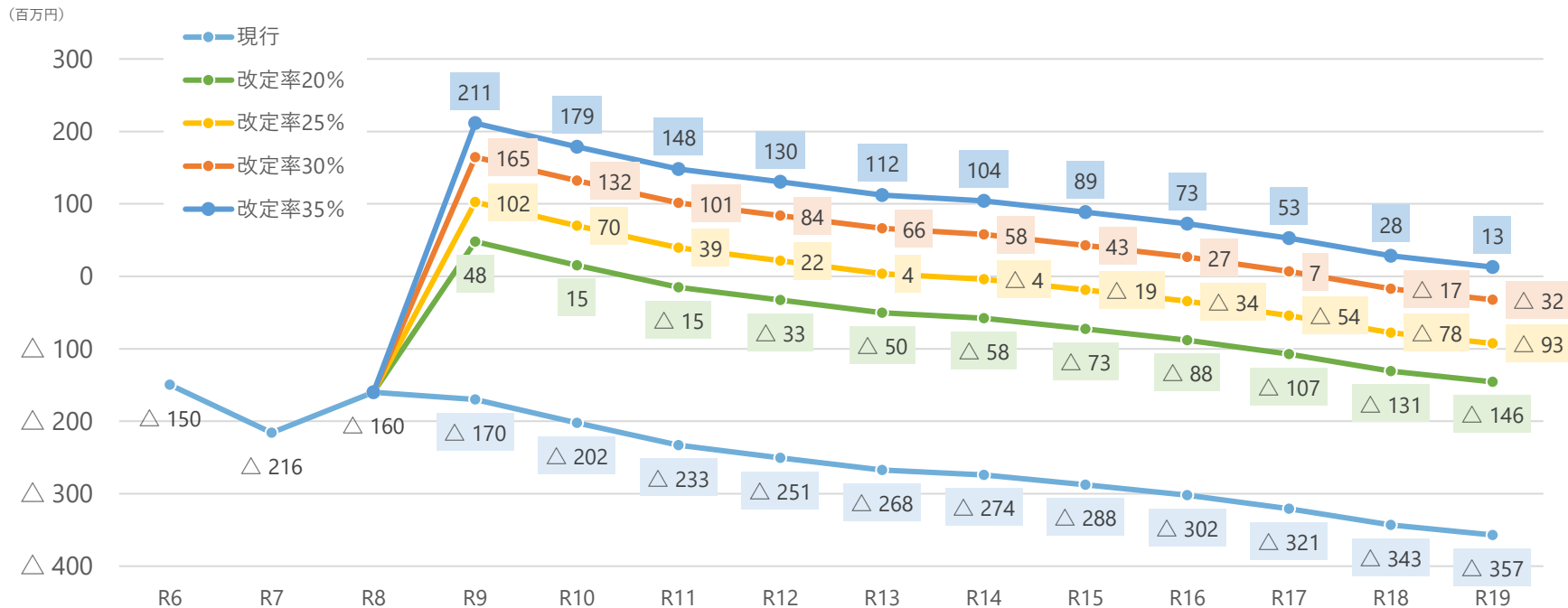
この条件のもと必要な改定率を算定

## 水道事業における改定率の検討

事業運営上注視すべき指標	必要条件（かつ要件）	達成改定率
内部留保資金がR6年度と同水準 (残高はあるか)	R13年度までプラス = 資本的収支の補填財源有無	20%
当年度純利益 (黒字か赤字か)	R13年度までプラス = 収益的収支がプラス	25%
料金回収率 (料金で給水費用を回収できているか)	R13年度まで100%以上 (未満 = 料金で回収すべき経費を他収入で穴埋め状態)	30%
当年度純利益 (黒字か赤字か)	R19年度までプラス = 収益的収支がプラス	35%

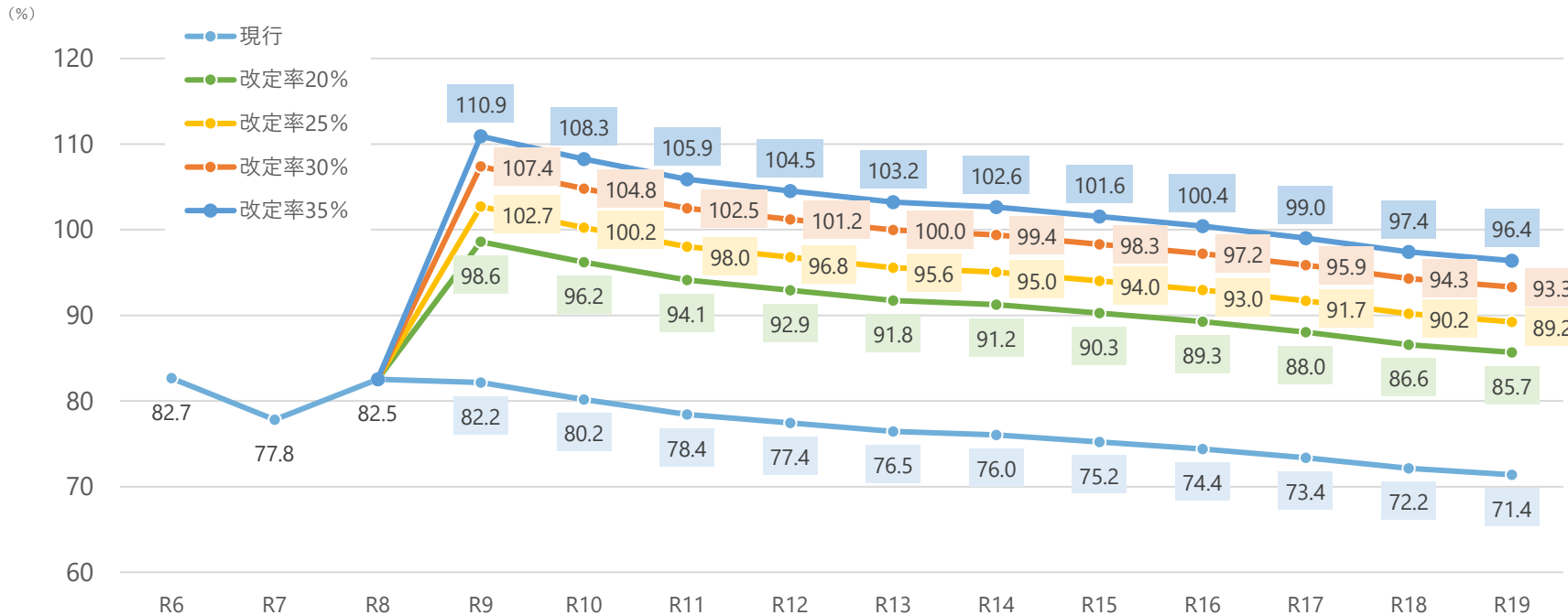
### 4-3. 改定した場合の今後の見込み 水道事業

## 当期純利益の見込み



### 4-3. 改定した場合の今後の見込み 水道事業

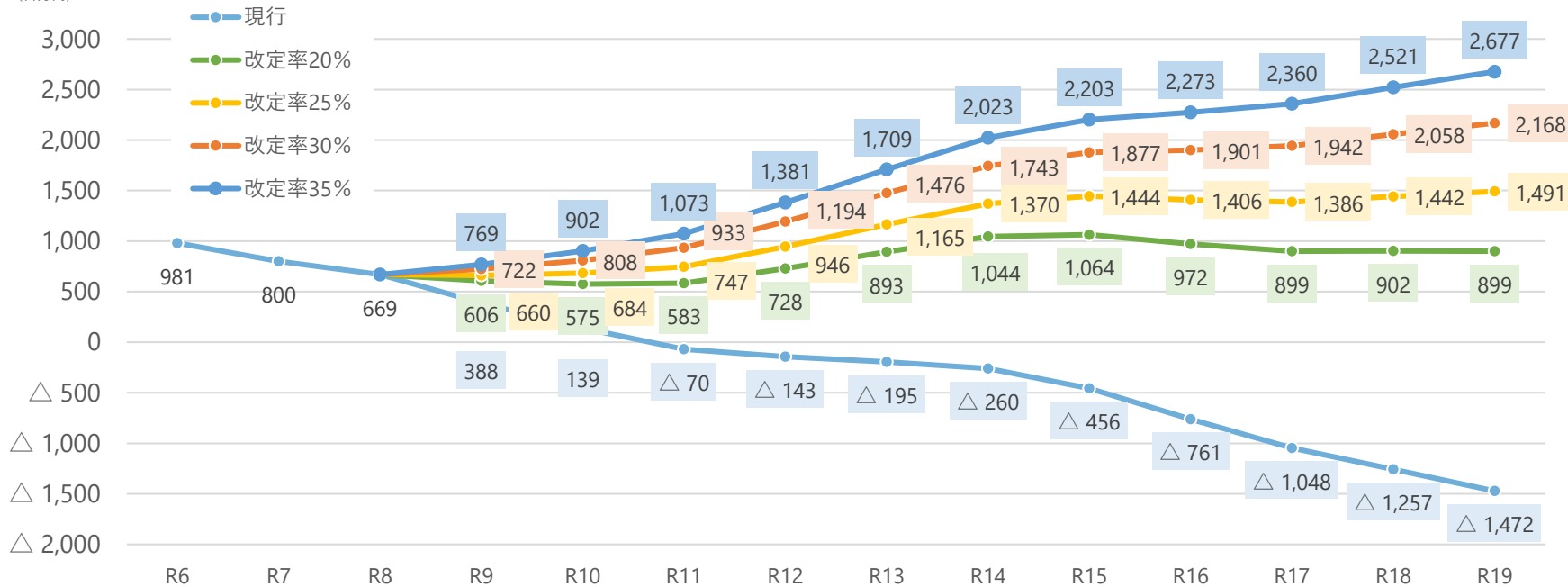
## 料金回収率の見込み



## 4-3. 改定した場合の今後の見込み 水道事業

### 内部留保資金の見込み

(百万円)



#### 4-4. 適正な改定率の検討

##### 水道事業

### 【検討事項】 水道事業における適正な改定率

給水に必要な費用を料金収入で賄う経営基盤の回復と、将来の施設更新に必要な資金の確保に向けて、改定率ごとの効果を比較する。

改定案	達成できる状態（守れるもの）	残るリスク	次回改定
20%	内部留保資金維持	料金回収率100%未満のまま 赤字体質の継続	早い
25%	当年度純利益がプラス R13まで収益的収支プラス	料金回収率100%未満のまま R14以降赤字体質に	中期には改定が必要
30%	料金回収率が100%以上 R13まで達成	R14以降再び料金回収率100%未満	中期には改定が必要
35%	当年度純利益 黒字か赤字か	市民負担が最も大きい	当面は不要

トレードオフー 上げ幅を抑えるほど将来の負担・リスクが残る

今の負担	小	20%	25%	30%	35%	将来の安定	大
赤字体質	再改定が早い					当面は再改定不要	

## 5. 下水道事業における料金の適正性

## 5. 下水道事業における料金の適正性

5 - 1. 下水道原価

5 - 2. 必要な改定率の算定

5 - 3. 改定した場合の今後の見込み



5-1. 使用料対象経費  
下水道事業

	R9	R10	R11	R12	R13	合計	平均
職員給与費	28,214	30,648	30,859	31,072	31,288	152,081	30,416
経費	622,994	641,180	647,040	652,955	658,885	3,223,054	644,611
減価償却費	1,486,377	1,501,240	1,507,103	1,488,039	1,496,396	7,479,155	1,495,831
資産減耗費	14,734	14,734	14,734	14,734	14,734	73,670	14,734
支払利息	162,443	154,764	147,272	141,796	136,071	742,346	148,469
その他費用	8,514	8,514	8,514	8,514	8,514	42,570	8,514
<b>費用合計(A)</b>	<b>2,323,276</b>	<b>2,351,080</b>	<b>2,355,522</b>	<b>2,337,110</b>	<b>2,345,888</b>	<b>11,712,876</b>	<b>2,342,575</b>
長期前受金戻入	647,236	668,431	683,839	685,852	699,512	3,384,870	676,974
その他営業収益	166,694	167,799	167,198	161,744	160,890	824,325	164,865
基準内繰入金	87,055	89,299	87,871	85,216	85,438	434,879	86,976
<b>控除合計(B)</b>	<b>900,985</b>	<b>925,529</b>	<b>938,908</b>	<b>932,812</b>	<b>945,840</b>	<b>4,644,074</b>	<b>928,815</b>
<b>総括原価(C=A-B)</b>	<b>1,422,291</b>	<b>1,425,551</b>	<b>1,416,614</b>	<b>1,404,298</b>	<b>1,400,048</b>	<b>7,068,802</b>	<b>1,413,760</b>
料金収入	1,208,271	1,204,065	1,199,843	1,195,622	1,190,435	5,998,236	1,199,647

平均の下水道事業における原価 **1,413,760** 千円

## 5-2. 必要な改定率

### 下水道事業

#### 下水道事業における改定率の考え方

### 国の補助金（重点配分）の要件

重点配分を受けるためには、次の3つ要件のすべてに該当しないことが求められています。

項目	基準	鯖江市の状況
使用料単価	150円/m <sup>3</sup> 未満でないこと	171円/m <sup>3</sup>
経費回収率	80%未満でないこと	76%
料金改定	15年以上未改定でないこと	H28年改定（10年経過）



鯖江市は重点配分要件を満たしており、現行の国庫補助制度を活用できる見込みです。

## 5-2. 必要な改定率

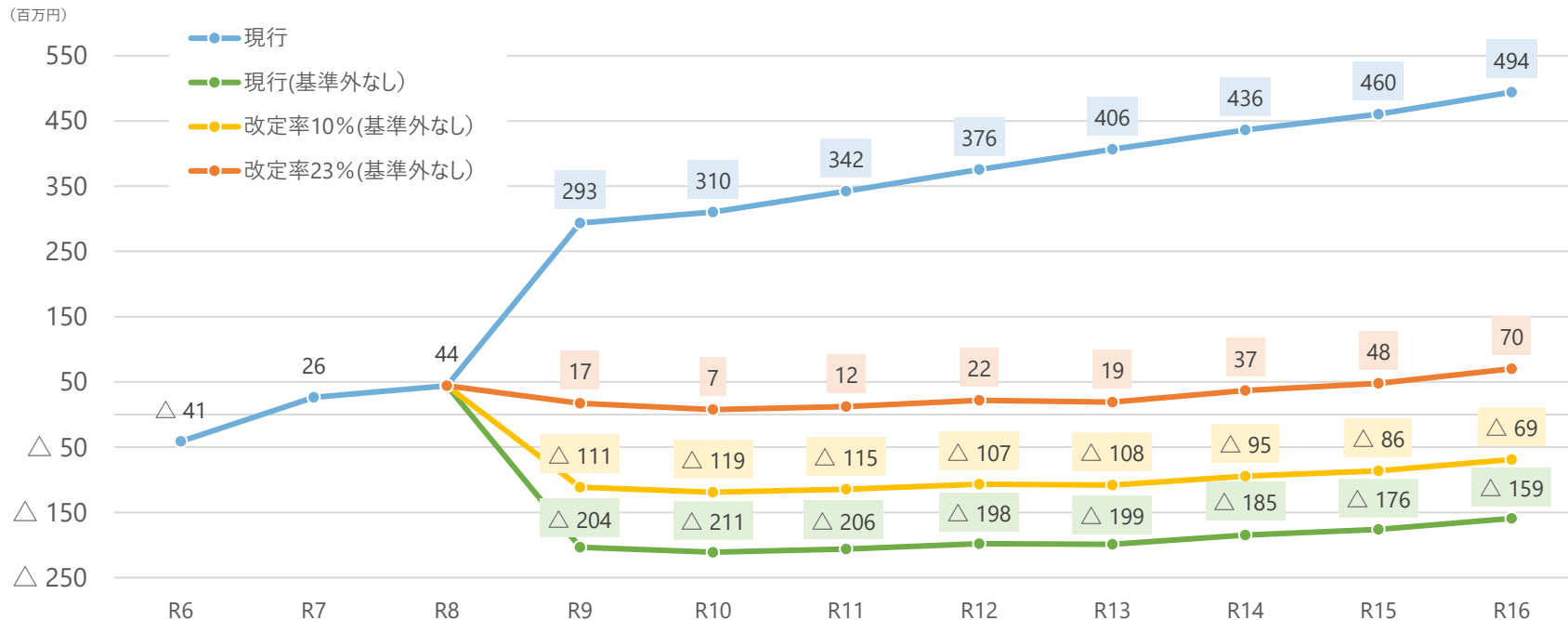
### 下水道事業

#### 下水道事業における改定率の検討

事業運営上注視すべき指標	達成目標（R13年度時点）	改定率
経費回収率 <small>(使用料で汚水処理費を回収できているか)</small>	90%以上 <small>(未満 = 他収入で穴埋め状態)</small>	10%
経費回収率 <small>(使用料で汚水処理費を回収できているか)</small>	100%以上 <small>(未満 = 他収入で穴埋め状態)</small>	23%
当年度純利益 <small>(黒字か赤字か)</small>	プラス = 収益的収支がプラス	23%
内部留保資金 <small>(残高はあるか)</small>	プラス = 資本的収支の補填財源有	55%

### 5-3. 改定した場合の今後の見込み 下水道事業

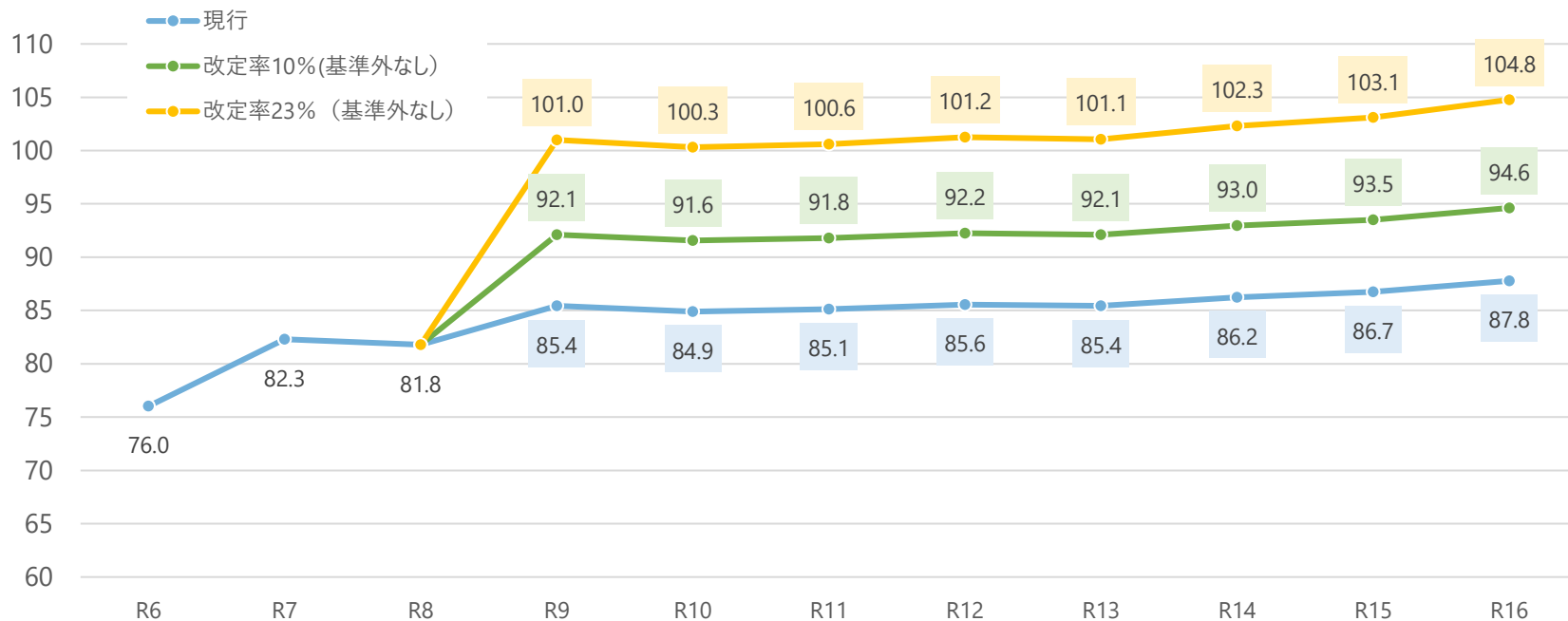
## 当期純利益の見込み



### 5-3. 改定した場合の今後の見込み 下水道事業

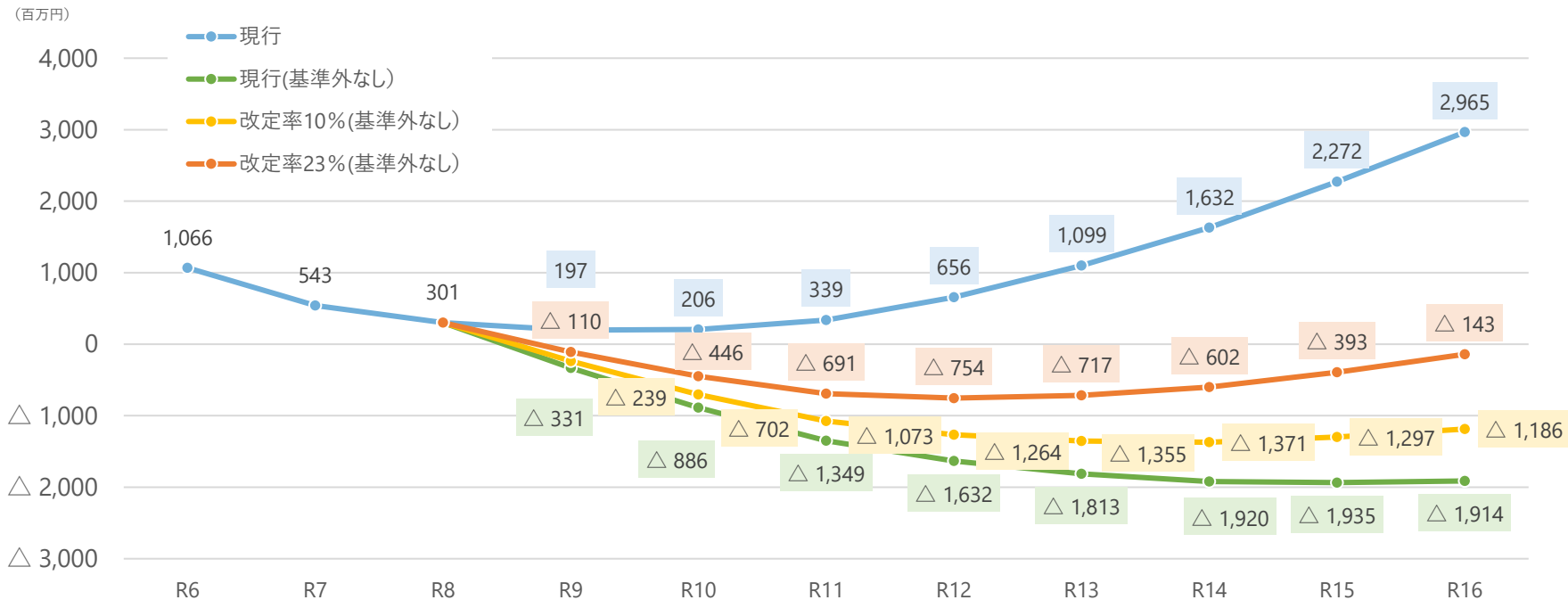
## 経費回収率の見込み

(%)



### 5-3. 改定した場合の今後の見込み 下水道事業

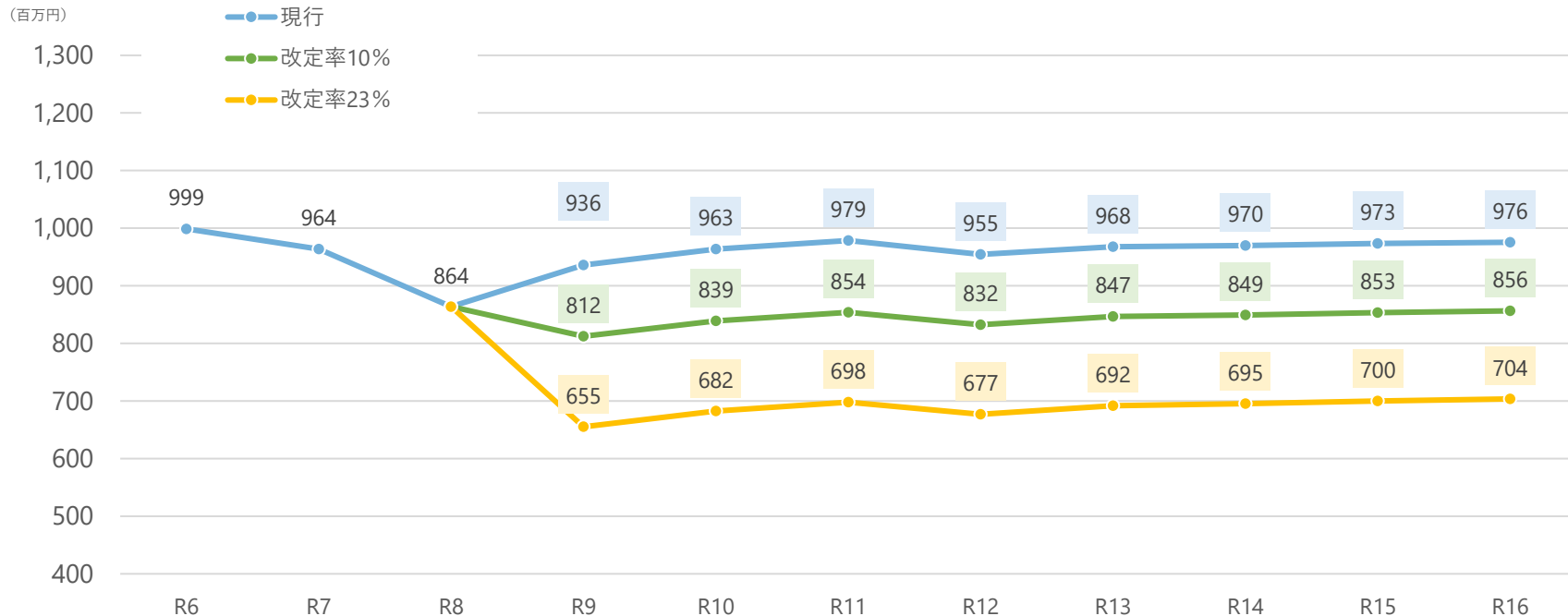
## 内部留保資金の見込み



### 5-3. 改定した場合の今後の見込み

#### 下水道事業

## 繰入金（基準内繰入金＋基準外繰入金）の見込み





## 委員会開催時期及び内容

### 水道事業 + 下水道事業

	開催時期	主な内容
第1回委員会	5月25日（月）	・諮問 ・上下水道事業の事業概要、今後の課題等
第2回委員会	7月10日（金）	・上下水道料金の適正性 ・料金体系の検討
第3回委員会	9月15日（火）	・上下水道料金改定（案） ・改定案後の影響
第4回委員会	10月中旬	・答申（案）の検討
第5回委員会	10月下旬	・市長への答申